

平成 30 年 9 月 7 日

保護者 様

京都府立久御山高等学校
校 長 村 上 佳 代 子

臨時休校に伴う回復措置についてのお知らせ

初秋の候保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、9月4日（火）は台風21号の接近に伴い暴風警報等が発表され、規定により臨時休校になりました。

つきましては、以下のとおり回復措置を行いますのでお知らせいたします。府立学校の規則による天候に起因する休校に対する措置であり、御理解、御了承くださいますようお願いいたします。

【措置内容】

12月21日（金） 終業式

※2学期の終業を1日ずらし、1日分の授業を回復します。

※これに伴い学校行事の日程等に変更が生じた場合は、随時お知らせいたします。